



令和7年4月
農業委員会議事録

飯山市農業委員会



日 時 令和7年4月28日(月) 午後2時30分開会
場 所 飯山市役所 4階 全員協議会室

出席及び欠席者 別紙のとおり

議事録署名委員 議席番号 11番 小嶋 清子 委員
議席番号 13番 春日 孝利 委員

農地議案審議 議案第1号 農地法第3条による許可申請について
議案第2号 農地法第5条による許可申請について
議案第3号 農用地利用集積計画の決定について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に
ついて



別紙

出欠	議席 番号	氏名	住所	備考
出席	1	飛澤正志	飯山市大字飯山 2566 番地 1	
出席	2	大口昂帝	飯山市大字南町 17 番地 3	
出席	3	高澤富士子	飯山市大字飯山 11492 番地 224	
出席	4	松澤孝	飯山市大字静間 1744 番地	
出席	5	武田一清	飯山市大字蓮 3378 番地	
出席	6	岡田忠治	飯山市大字其綿 406 番地	
出席	7	西條亀美夫	飯山市大字天神堂 196 番地	
出席	8	望月晃一	飯山市大字瑞穂豊 609 番地	
出席	9	藤本英喜	飯山市大字瑞穂 579 番地 1	
出席	10	清水敏明	飯山市大字旭 734 番地 1	
出席	11	小嶋清子	飯山市大字旭 6181 番地 1	
出席	12	清水勝	飯山市大字旭 4873 番地	
出席	13	春日孝利	飯山市大字緑 1358 番地	
出席	14	嶋津正道	飯山市大字緑 1334 番地 3	
欠席	15	沼田浩子	飯山市大字照里 437 番地	
出席	16	石田慶子	飯山市大字照里 954 番地 1	
出席	17	福澤千鶴	飯山市大字常盤 554 番地	
出席	18	足立久子	飯山市大字常盤 5657 番地 1	
出席	19	小林嘉之	飯山市大字常郷 2996 番地	
出席	20	金崎恵	飯山市大字豊田 803 番地	
出席	21	廣川順一	飯山市大字照岡 649 番地 1 の 2	
出席	22	市村孝	飯山市大字一山 2888 番地 1	



<p>事務局長</p>	<p>皆様お疲れ様でございます。時間になりましたので、ただいまより4月の農業委員会総会を始めさせていただきます。まずは会長のご挨拶ですが、沼田会長は本日欠席でございます。清水代理よりご挨拶をよろしくお願ひします。</p>
<p>職務代理</p>	<p>ご苦勞様です。今話がありました通り、沼田会長は本日欠席となりますがよろしくお願ひいたします。またこの後農業委員会の職員の紹介がありますが、引き続き一年間、よろしくお願ひいたします。</p> <p>先月からクマによる人的被害が、常盤地区、木島平村において発生しました。これから農繁期を迎えるに当たりまして、十分に注意していただきたいと思ひます。4月25日になちゅらにおいて飯山市区長総会が開催されました。その中で各地区からの提案がありまして、特に農業関係といたしましては、市内全域での有害鳥獣の対策について、木島地区と岡山地区の方から危険空き家の解体や、耕作放棄地の減少に向けた対策、電気柵等の設置費用の実質無償化、また岡山の方から狩猟免許の後継者に向けた育成の行政補助の拡大と、安心して活動できる環境の構築など、飯山市に向けて要請がありました。引き続き一年間ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>この後、北信地区農業支援センター所長によります研修会並びに新年度飯山市の予算の学習会、そのあと引き続き懇親会ということでよろしくお願ひいたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ありがとうございました。議事に入る前に、4月の人事異動により異動となりました職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>（事務局より新職員の紹介・挨拶）</p> <p>それでは次第のとおり進めさせていただきます。</p>
<p>議 長 (職務代理)</p>	<p>事務局より経過報告をお願いします。</p> <p>【事務局より資料に基づき経過報告】</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局より欠席委員の報告をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>15番沼田会長です。</p>
<p>議 長</p>	<p>議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>飯山市農業委員会会議規則第8条第1項に規定する議事録署名委員ですが、こちらから指名させていただきます。</p> <p>それでは、議席番号11番 小嶋委員、13番 春日委員にお願ひいたし</p>



	ます。
議 長	これより、農地議案審議に入ります。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	今月の農地法第3条の許可申請は8件です。 議案第1号について、受付番号1番～8番は所有権移転に関する件になります。
	【 所有権移転 受付番号1番～8番 議案書をもとに朗読と説明 】
事務局	ご審議をお願いします。
議 長	ありがとうございました。それでは担当地区の委員さんから補足をお願いします。1番の補足説明をお願いします。
10番	譲受人の〇〇さんに確認しました。農業生産法人に耕起をお願いしたところ、所有者が△△さんになっていることに気づいたそうです。説明にありました通り、〇〇さんのお父さんの代からそのまま使用していました。今回無償で所有権移転をするという話になりました。その土地については、〇〇さんはしっかり耕作していますし、△△さんはジャガイモなど作っていますし、問題ないと思います。
議 長	2番3番一緒に補足説明をお願いします。
22番	譲渡人の△△ですが、以前は飯山に住んでいて今は長野市内に住んでいます。数年前に両親が亡くなられて、家屋と田畑の整理をしたいという希望をされていたそうです。 2番の譲受人の〇〇さんですが、以前から農業のことで〇〇さんがお手伝いをしたり、一時は田を作っていたこともあり、畑については〇〇さんの畑の近くなのでこれから耕作していくそうです。 3番の〇〇さんについては、もう何年も前から△△さんの親から借りて耕作していたそうです。引き続き〇〇さんが譲り受けて耕作するということです。問題はないと思います。
議 長	4番の補足説明をお願いします。
4番	譲受人の〇〇さんのご家族に話を聞きました。場所は宅地のすぐ横で転用するにはちょうどいいような場所なので、すぐに宅地化することが出来ないなど三年三作の話もしました。〇〇さんは農地として取得して隣の畑と合わせて耕作したいという話でしたので、特に問題はないと思います。



議 長	5番の補足説明をお願いします。
16番	訪問したんですが、一週間ほど前から留守ということでした。住んではいらっしゃるようですが、畑は果樹が2本ほど植えてありました。近所の人に聞いたら、△△さんは耕作されていたようで、機械は譲っていただけるそうなので問題はないと思います。それから申請地は、家と一緒に購入されたそうです。
議 長	6番の補足説明をお願いします。
4番	譲渡人の△△さんは、娘婿に譲渡すということで、道路の向い側に自宅があります。お父さんの機械を借りながら耕作していくということで、問題はないと思います。
議 長	7番の補足説明をお願いします。
19番	譲渡人の△△さんは年齢が80歳ちょっと前で、娘に譲渡するということです。田については村の人に委託して耕作してもらっています。戸狩サンファームも入っていたりして、農地としての活用もしていますし、問題はないと思います。
議 長	8番の補足説明をお願いします。
19番	譲受人の方にはお会いできなかったんですが、譲渡人の△△さんと会いました。説明のとおり、両親がやっていた民宿を売却するにあたり、そこに隣接している農地です。譲受人はリフォームをして5月に引っ越してくるそうです。いずれ宿を開業して、そこで出す野菜を作っていきたいということです。農地として活用するようですし、特に問題はないと思います。
議 長	ご意見、ご質問がございましたらお願いします。 推進委員の皆さんは何かご意見ありますか。 それでは採決に入ります。原案のとおり賛成の方は挙手願います。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定といたします。 次に議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	農地法第5条の許可申請は2件でありますが1件取り下げとなります。



	【受付番号 1番 議案書をもとに朗読と説明】
議長	<p>ありがとうございました。 1番の補足説明をお願いします。</p>
16番	<p>△△さんの奥様に話をお聞きしました。事務局からの説明のとおり、息子さん家族の住宅を新築するということですので、問題はないと思います。</p>
議長	<p>2番についてはすでに許可がでているということですので、後日取り下げの申請があると思います。 それでは意見、ご質問がございましたらお願いします。 推進委員の皆さんは何かご意見ございますか。 それでは採決に入ります。原案のとおり賛成の方は挙手願います。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。 次に議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">【 貸借 (中間管理) 受付番号 94番～114番 議案書をもとに朗読と説明】</p> <p>以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>
議長	<p>昨今の米の高騰にむけまして、10aあたり18000円ということで、契約額が以前に比べて高くなってきているのかなと思います。 何かご意見ご質問等がありましたらお願いします。 推進委員の皆さんは何かご意見ございますか。 それでは採決にはいります。</p>
議長	<p>議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。</p>
議長	<p>次に報告事項に入ります。</p>



議 長	<p>報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理については、報告事項ですので、お読みいただいて何か質問があればお願いします。よろしいですか。それでは以上をもちまして、農地議案審議を終了いたします。</p>
-----	---



以上をもって議事の顛末を記載し、議事録に相違ないことを証明するため署名します。

議事録署名人

議 長 _____ 清水 敏明

1 1 番 _____ 小嶋 清子

1 3 番 _____ 春日 孝利